

市民防災読本 【統合型防災マップ】



H7 水害



H16 水害



H30 7月豪雨



市民の皆様へ

『防災は、一人ひとりの備えから』

大洲市では、平成30年7月豪雨(平成30年7月7日)において、4名の尊い命が失われ、住家、事業所など4,000棟を超える浸水、損壊被害が発生しました。

また、全国的にも、東日本大震災(平成23年3月11日)や熊本地震(平成28年4月14日)などが発生し、多くの大切な人命が失われる被害が出ています。

災害から市民の皆様の生命、身体及び財産を守り、被害をできるだけ少なくするためには、行政機関による防災対策(公助)だけではなく、市民の皆様一人ひとりが自ら取り組む(自助)、地域や身近にいる人同士で取り組む(共助)が重要となります。

災害は、いつどこで起こるかわかりません。

日頃から、災害に備え、自分の家の安全対策や災害時に出される情報収集の方法を理解しておくとともに、河川洪水、地震や津波などに遭遇したとき、身の守り方を知っておく必要があります。また、身の安全を確保して生き延びていくためには、飲料水や食料などを備蓄しておく必要があります。

この度、市民防災読本「統合型防災マップ」を作成しましたので、家族で話し合う機会を設け、地域で連携のとれる自主防災組織の活動を行い、災害に備えていただき、各家庭や地域での防災対策にご活用ください。

平成31年 大洲市

索引

市民の皆様へ・索引		わが家の防災対策&チェック	9
気象情報(特別警報)	1	緊急避難場所・指定避難所	10・11
避難情報	2	大洲市全図	12・13
水害対策	3	広域図 No.1 ~ No.9	14~31
土砂災害対策	4	詳細図 No.10 ~ No.11	32~35
地震対策	5	浸水想定(想定最大規模降雨)1・2	36~39
津波対策	6	津波浸水想定図	40・41
火災対策	7	地震震度想定図	42・43
原子力災害対策	8	原子力災害避難区域図	44・45
		非常時持出品の準備&チェック	巻末

発行：大洲市(問い合わせ：総務部危機管理課 0893-24-1742)
製作・著作：株式会社ゼンリン松山営業所

広域図・詳細図・大洲市浸水情報・津波浸水想定図：「この地図は、大洲市長の承認を得て、同市発行の都市計画図・全図を使用して作成したものである (承認番号)28 大都第 2136 号」

気象情報（特別警報）

特別警報は、大規模な災害の発生が切迫していることをお知らせする新しい警報です。普段からの備えと早め早めの行動があなたや身近な人の命を守ります。

災害から身を守るために（大雨の場合）



- ・「特別警報が発表されない」は「災害が発生しない」ではありません。
 - ・これまでどおり注意報、警報、その他の気象情報を活用し、早めの行動をとることが大切です。
 - ・普段から避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
- （*気象庁ホームページより一部記事を抜粋）

特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	

表中の”数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

大津波警報などを特別警報に位置づけます

現象の種類	基準
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合（ 大津波警報 を特別警報に位置づける）
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合 （ 噴火警報（噴火警戒レベル4以上） 及び 噴火警報（居住地域） を特別警報に位置づける）
地震（地震動）	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合 （ 緊急地震速報（震度6弱以上） を特別警報に位置づける）

避難情報

市役所では、皆さんの生命に危険が及ぶと判断した場合、「避難準備・高齢者等避難開始」、「避難勧告」、「避難指示(緊急)」を発令し、皆さんに避難を促します。避難勧告などを発令するときは、様々な状況を総合的に判断して発令します。

避難勧告などと住民のみなさんの行動

避難勧告などは、災害の種別ごとに避難行動が必要な地域を示して発令します。

大雨のとき

肱川、矢落川のそれぞれの洪水避難区域、土砂災害警戒区域に対して、市役所が設定している基準に達した場合に避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

区分	住民のみなさんの行動
避難準備・高齢者等避難開始	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報に注意を払い、避難の必要について考える。 ・避難が必要と判断する場合は、その準備と避難をする。 ・要配慮者(障がい者や高齢者で自立避難が困難な人)は避難する。
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所へ避難を開始する。
避難指示(緊急)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告を行った地域のうち、避難の機会をのがした人は避難する。 ・洪水、土砂災害から、避難の機会をのがした人は屋内で安全確保をする。



※早め早めの行動で、自主避難する場合は、最寄の公民館・支所に連絡してください。

大雨により肱川の水位が高くなったり、土砂災害警戒情報が発表された場合、浸水や土砂災害の危険が高まっている地域に対して、市災害対策本部が避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。その際には、避難に関する発令の種類(準備・勧告・指示)・対象地区・開設する避難所をお知らせしていますので、確認いただき、避難行動を取ってください。

地震のとき

大きな地震に伴って、多くの家屋が崩壊し、その後の余震により家屋が倒壊のおそれがあるとき、又は火災が発生して延焼が大規模に拡大するおそれがあるときに避難勧告、避難指示(緊急)を発令します。

また、地震の震度と指定避難所を開設する基準は、次のとおりです。



震度	指定避難所の開設基準
震度5弱、5強	・原則、一部の指定避難所を開設します。
震度6弱以上	・原則、全ての指定避難所を開設します。

※直ちに、指定避難所の開設に努めますが、時間のかかる場合があります。また、指定避難所に大きな被害が出ている場合は開設しない場合があります。

防災行政無線の放送をフリーダイヤルで聞くことができます!

*防災行政無線の放送内容が確認できます。

放送終了後、放送順に8件分の内容が録音されています。確認したい内容に合わせ、ダイヤルボタンの「#」を押した後、「番号」を押して操作を行ってください





防災無線・広報車

フリーダイヤル 0120(00)8863 (通話無料)

内容	電話の操作
最新の放送を聞く。	0120(00)8863をダイヤル
聞いている放送より一つ前の放送を聞く。	「#」押し→「3」押し
聞いている放送の冒頭に戻る。	「#」押し→「2」押し
聞いている放送より一つ後の放送を聞く。	「#」押し→「1」押し
最新の放送に戻る。	「#」押し→「0」押し



災害情報の入手方法

情報配信の種類	登録方法	配信情報
大洲市災害情報メール	 <ol style="list-style-type: none"> 1.携帯電話またはパソコンからozubosai@yb74.asp.cuenote.jpへ空メールを送信します。 2.返信された登録用返信メールへ氏名等必要事項を入力し、送信して登録完了。 <p>※左記QRコードより送信先メールアドレスを読み込むことができます。</p>	あらかじめ登録いただいた方に大洲市が災害情報等を送信するサービスです。災害情報等とは、主に河川の増水時等において、防災行政無線や広報車で放送する「避難準備・高齢者等避難開始」などの情報です。
えひめ河川メール	 <p>携帯電話またはパソコンから</p> <ul style="list-style-type: none"> ●登録サイト▶http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp QRコード 	あらかじめ登録設定した地域の河川の水位や降雨量が基準値を超過した場合のほか、県が管理するダム放流情報などを、皆さんがお使いの携帯電話やスマートフォン、パソコンにメール配信するサービスです。

水害対策

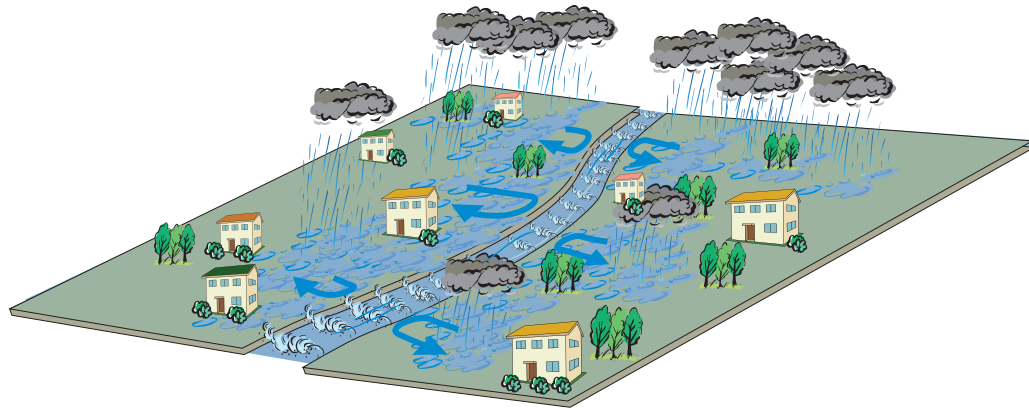
大雨などにより、川の水量の増加や地中にしみこんだ水分などが起因となり、大きな災害に発展する場合があります。事前にその災害のメカニズムを理解し、身近に起こりえる災害に対応しましょう。

川の氾濫

雨量の増加によってもたらされる氾濫には、川から水があふれたり堤防が決壊して起こる「外水氾濫」と、街中の排水が間に合わず、地下水路などからあふれ出す「内水氾濫」の2タイプがあります。

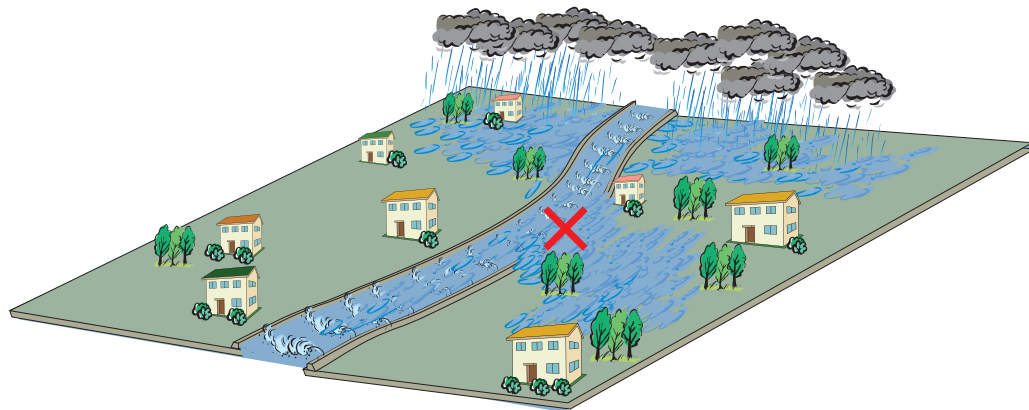
内水氾濫

その場所に降った雨水や、周りから流れ込んできた水がはけきれずに溜まっておきる洪水。川の水位が何mに達すれば警報を出すなどの対応が難しいため、注意が必要。



外水氾濫

大雨の水が川に集まり、川の水かさが増し堤防を越える。あるいは堤防を決壊させて川の水が外にあふれておきる洪水。氾濫が起きると一気に水かさが増すので、最大の注意が必要。



大雨のときの避難行動

避難は災害から命を守るための行動です。大雨による災害から身を守る避難行動は、従来、避難勧告等の発令時に行う避難所への避難が一般的でしたが、今後は次の全ての行動を避難行動とします。

指定避難所
への移動

警戒区域等内の自宅など
から移動し、
安全な場所への避難
(公園、親戚や友人の家等)

近隣の強固で
高い建物等
への移動

建物内の安全な場所での待避
(家屋内の垂直避難)

やむを得ず、家屋内に留まった場合、安全を確保する避難行動として、洪水対策では建物の2階以上高いところへ、土砂災害対策には斜面と反対方向の高い階への移動が有効です。

屋外が安全で移動できる状態のとき

屋外が危険な状態などのとき

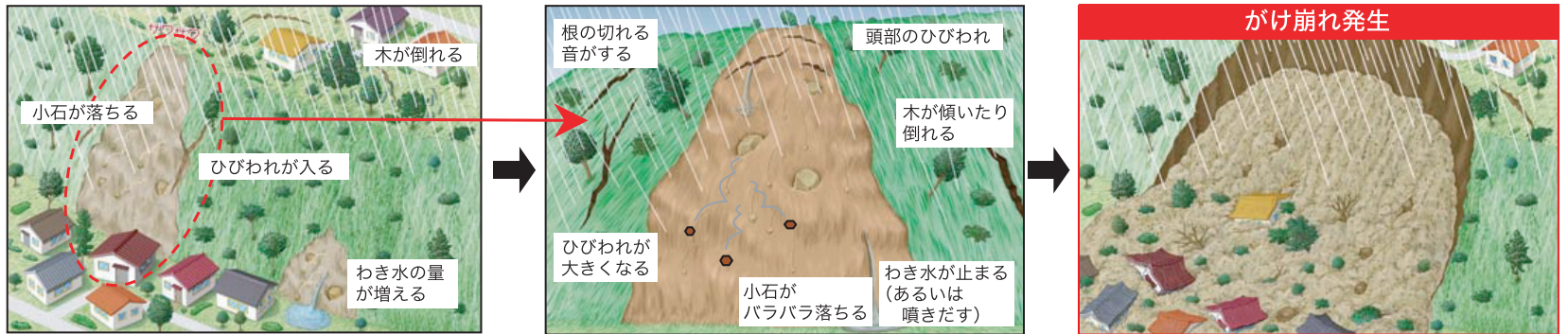
※特に、河川氾濫の浸水区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方は、皆さんが早め早めに判断をして、「危ない」と思ったら、直ちに危険な区域から離れる自主避難をすることが命を守ることになります。

土砂災害対策

土砂災害警戒情報が発表されていなくても、多量の雨が降り続き、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難するとともに、市役所や消防などに連絡してください。日ごろから避難場所や避難経路を確認しておくことも重要です。

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる人も多く、被害者の割合も高くなっています。



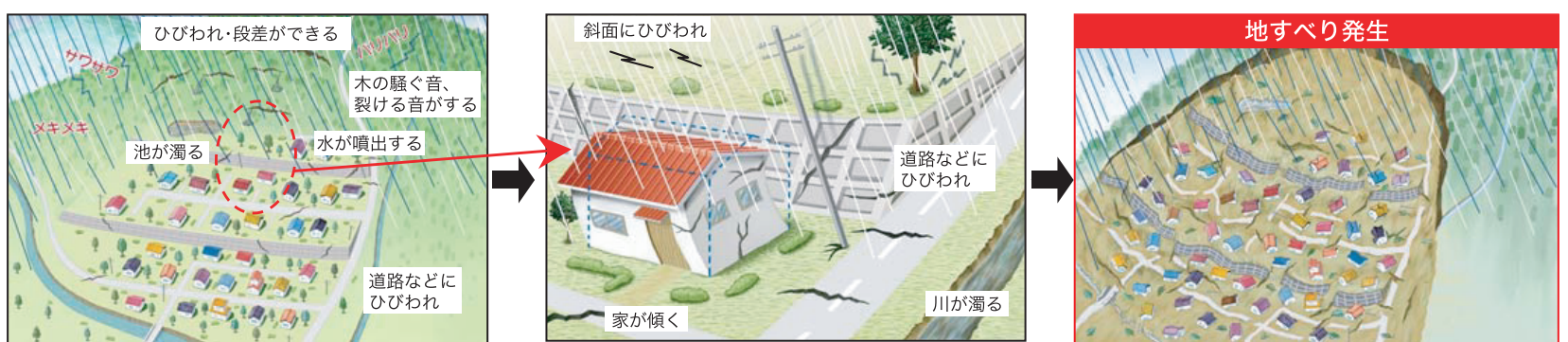
土石流

山腹・川底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

◆自分の住んでいるところの危険箇所を地図で確認しましょう!

急傾斜地崩壊(がけ崩れ)危険箇所: 傾斜の角度が30度以上で高さが5m以上の「がけ(斜面)」において、大雨や長雨などにより雨水が地面にしみこみ、緩んだ斜面が突然崩れ落ちるおそれのある箇所

土石流危険溪流: 山や谷(溪流)の土、石、木などが、大雨などによる水と一緒に、すごい勢いで流れ下るおそれのある箇所

地すべり危険箇所: 雨や雪どけ水が地下にしみこみ、水の力によって持ち上げられた地面(斜面)が広い範囲にわたりゆっくりと動き出すおそれのある箇所

地震対策 地震発生!そんなときどうする?

地震発生時の時間経過別行動マニュアル

地震発生

1~2分

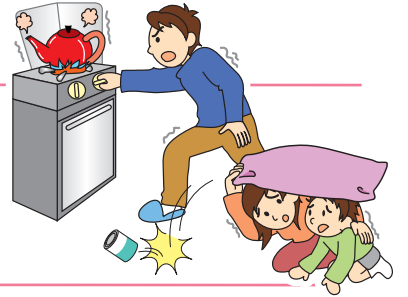
3分

5分

10分
数時間
3日

最初の大きな揺れは約1分間

- まず、身を守る安全確保 (手近な座布団などで頭を保護)
- すばやく火の確認 ガスの元栓、コンセント
- 大きな揺れの場合は、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所に一時避難する



揺れがおさまったら

- 火元を確認 火が出たら、落ち着いて初期消火
- 家族の安全を確認 倒れた家具の下敷きになっていないかを確認
- 靴をはく 家の中はガラスの破片が散乱。靴や厚手のスリッパをはく
- 避難するときは、屋根瓦・ブロック塀・自動販売機等に注意
- 津波などの危険が予想される地域はすぐ避難

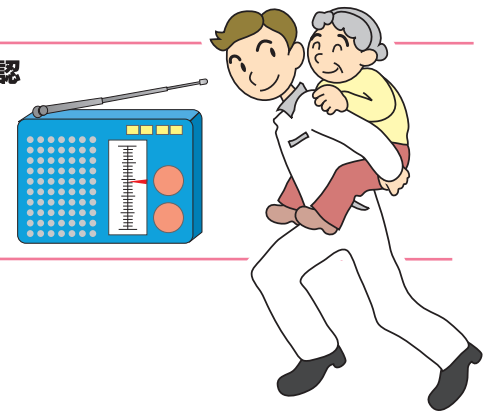


みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- | | | | |
|-------------|------------------------------------|-------------|------------------------|
| ●隣近所に声をかけよう | ●災害弱者の安全確保 隣近所で助け合う | ●行方不明者はいないか | ●ケガ人はいないか |
| ●出火防止 初期消火 | ●初期消火 | ●消火器を使う | ●バケツリレー 風呂の水はため置きをしておく |
| | ●漏電・ガス漏れに注意 電気のブレーカーを下ろす・ガスの元栓を閉める | | ●余震に注意 |

ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ●救出・救護を ●防災機関、自主防災組織の情報を確認
- デマにまどわされないように ●避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ●無理はやめよう
- 助け合いの心が大切 ●壊れた家に入らない

屋内にいる場合

家の中

- 揺れを感じたら、身の安全を確保し、すばやく屋外の安全な場所へ避難する。
- 火の確認はすみやかに(コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに)。
- 乳幼児や病人、高齢者など災害弱者の安全を確保する。
- 裸足で歩き回らない(ガラスの破片などでケガをする)。

デパート・スーパー

- カバンなどで頭を保護し、ショーウィンドウや商品などから離れる。柱や壁ぎわに身を寄せ、係員の指示を聞き、落ち着いた行動をとる。

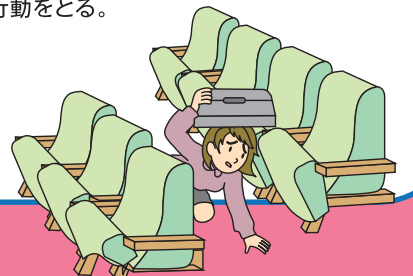


集合住宅

- ドアや窓を開けて避難口を確保する。
- 避難にエレベーターは絶対に使わない。炎と煙に巻き込まれないように階段を使って避難する。

劇場・ホール

- カバンなどで頭を保護し、座席の間に身を隠し、係員の指示を聞く。あわてずに冷静な行動をとる。



屋外にいる場合

路上

- その場に立ち止まらず、窓ガラス、看板などの落下物から頭をカバンなどで保護して、空き地や公園などに避難する。
- 近くに空き地などが無いときは、周囲の状況を冷静に判断して、建物から離れた安全性の高い場所へ移動する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。
- 倒れそうな電柱や垂れ下がった電線に注意する。



車を運転中

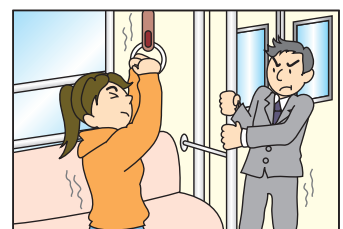
- ハンドルをしっかりと握り、徐々にスピードを落とし、緊急車両等の通行スペースを確保し、道路の左側に止め、エンジンを切る。
- 揺れがおさまるまで冷静に周囲の状況を確認して、カーラジオで情報を収集する。
- 避難が必要なときは、キーはつけたまま、ドアロックもしない。車検証などの貴重品を忘れずに持ち出し、徒歩で避難する。

海岸付近

- 高台へ避難し津波情報をよく聞く。注意報・警報が解除されるまでは海岸に近づかない。

電車などの車内

- つり革や手すりに両手でしっかりつかまる。
- 途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出たり、窓から飛び降りたりしない。
- 乗務員の指示に従って落ち着いた行動をとる。



津波対策

津波から命を守るためには、「強い揺れ、弱くてもゆっくりとした長い揺れを感じたら」…すぐに避難!!「揺れが無くても津波警報を見聞きしたら」…すぐに避難!!



津波警報・注意報

気象庁は、津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超えるような巨大地震の場合

「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます

- 巨大地震**の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における**最大級の津波を想定して**、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。
- このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「**巨大**」、「**高い**」という言葉で発表して**非常事態**であることを伝えます。



「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

正確な地震の規模が分かった場合

予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。津波が陸上で崖などを駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

避難の際にはご近所にも声をかけあい、地域で協力し合う避難を心がけましょう。!



お年寄りや体の不自由な方などの避難に協力しましょう。



水深が浅くなるほど、津波の高さは高くなります。またV字型の湾では急激に高くなります。



陸上に遡上した津波も早いので、津波を見てからでは逃げられません。



津波は繰り返し襲ってきます。必ずしも第一波が最大とは限りません。少なくとも津波警報が解除されるまで警戒が必要です。



津波注意報でも、海辺や川べりには近づかないようにしましょう。



津波に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します

- 高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します。
- 沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます。

津波警報・注意報の分類と、とるべき行動

	予想される津波の高さ		とるべき行動	想定される被害
	数値での発表 (発表基準)	巨大地震の場合の表現		
大津波警報	10m超 (10m<高さ)	巨大	沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。津波は繰り返し襲ってくるので、津波警報が解除されるまで安全な場所から離れないでください。	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれる。
	10m (5m<高さ≤10m)			
	5m (3m<高さ≤5m)			
津波警報	3m (1m<高さ≤3m)	高い	ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難しましょう!	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生する。人は津波による流れに巻き込まれる。
津波注意報	1m (20cm≤高さ≤1m)	(表記しない)	海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。津波注意報が解除されるまで海に入ったり海岸に近付いたりしないでください。	海の中では人は速い流れに巻き込まれる。養殖いかだが流失し小型船舶が転覆する。

※津波警報等の発表時には、各区分の**高い方の値**を、予想される津波の高さとして発表します。

(※気象庁ホームページより大部分を抜粋)

火災対策 火災発生!そんなときどうする

初期消火の3原則

1人で消せるだろうと考えず、隣近所に火事を知らせ、速やかに119番通報を。初期消火で火事を消せなかったら、すばやく避難しましょう。

1

早く知らせる

- 「火事だ」と大声を出し、隣近所に援助を求める。声が出なければやかんなどを叩き、異変を知らせる。
- 小さな火でも119番に通報する。当事者は消火に当たり、近くの人に通報を頼む。

2

早く消火する

- 出火から3分以内が消火できる限度。
- 水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩く、毛布で覆うなど手近のものを活用する。



火元別初期消火のコツ

油なべ

あわてて水をかけるのは厳禁。消火器がなければ濡らした大きめのタオルやシーツを手前からかけ、空気を遮断して消火を。

石油ストーブ

真上から一気に水をかけて消火(斜めにかけると石油が飛び散って危険)。石油が流れてひろがっていくようなら毛布などで覆い、その上から水をかけて消火を。

衣類

着衣に火がついたら転げまわって消すのも方法。髪の毛の場合なら衣類(化繊は避ける)やタオルなどを頭からかぶる。

風呂場

風呂場からの出火に気づいても、いきなり戸を開けるのは禁物。空気が室内に供給されて火勢が強まる危険がある。ガスの元栓を締め、徐々に戸を開けて一気に消火を。

電気製品

いきなり水をかけると感電の危険が。まずコードをコンセントから抜いて(できればブレーカーも切る)消火を。

カーテン・ふすま

カーテンやふすまなどの立ち上がり面に火が燃え広がったら、もう余裕はない。引きちぎり蹴り倒して火元を天井から遠ざけ、その上で消火を。

3

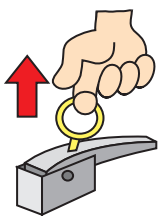
早く逃げる

- 天井に火が燃え移った場合は、速やかに避難する。
- 避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。



消火器の使い方

粉末・強化液消火器の場合



安全ピンに指をかけた上に引き抜く。



ホースをはずして火元に向ける。



レバーを強く握って噴射する。

消火器のかまえ方

- 風上に回り風上から消す。火災にはまともに正対しないように。
- やや腰を落して姿勢をなるべく低く。熱や煙を避けるように構える。
- 燃え上がる炎や煙にまどわされずに燃えているものにノズルを向け、火の根元を掃くように左右に振る。

火災予防が一番!!

火災警報器(煙感知器)の設置義務化

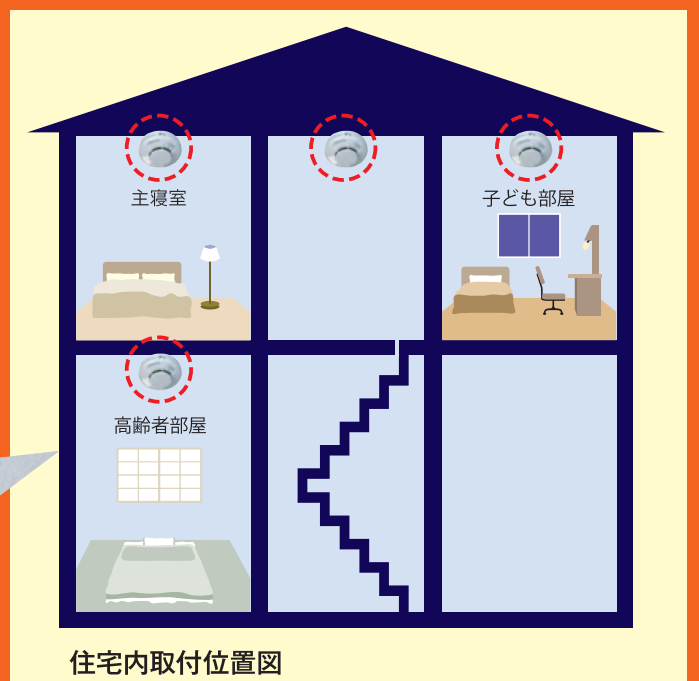
消防法により、住宅火災による死傷者を無くすため、住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災警報器の設置場所

- 寝室…すべての寝室(子ども部屋や高齢者の部屋など就寝に使われている場合は対象となります)への設置が必要です。
- 階段…寝室のある部屋の階段の天井などへの設置が必要です。



警報器(煙感知器)



住宅内取付位置図

原子力災害対策

原子力災害とは、原子力施設の事故等により、大量の放射性物質が放出され、周辺地域の住民の方々に被害を与えることを指しています。

放射線は目に見えない、臭わないため、放射線の強さ・拡散範囲・汚染の有無などが分かりません。そのため、どのように行動すればよいのか自分で判断ができないので、国・県・市等からの正確な情報に基づき、冷静・沈着・確実に行動してください。

災害が発生したら

状況に応じて「避難」または「屋内退避」の指示が国・県・市等から出されますので、防災行政無線、テレビ、ラジオ等の情報伝達手段から事故の状況、注意事項などの必要な情報を速やかに正確にお知らせします。「うわさ」や憶測に惑わされないで、市や県の情報に基づいて、落ち着いて行動してください。



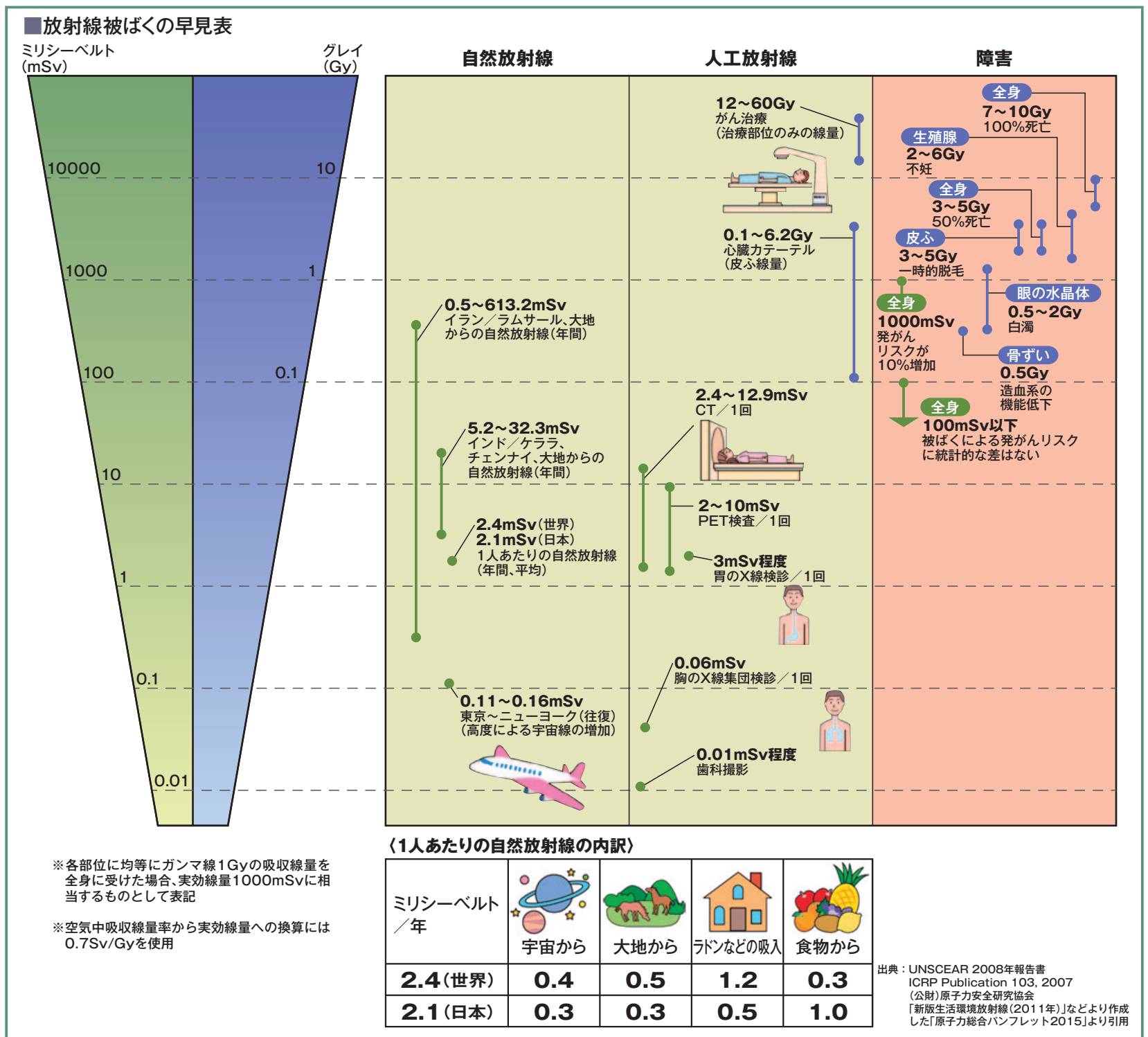
屋内退避の指示が出されたら

すぐに、自宅などの屋内に入り外に出ないでください。(屋内に退避することにより、放射線の影響を少なくすることができます。国・県・市等の指示の内容をよく確認し、指示に従い、落ち着いて冷静に行動してください。)



避難の指示が出されたら

避難の指示は、予防的に早めに出されるものなので、あわてずに準備を行い、落ち着いて冷静に行動してください。また、指示の内容をよく確認し、指示された場所に集合してください。



わが家の防災対策&チェック

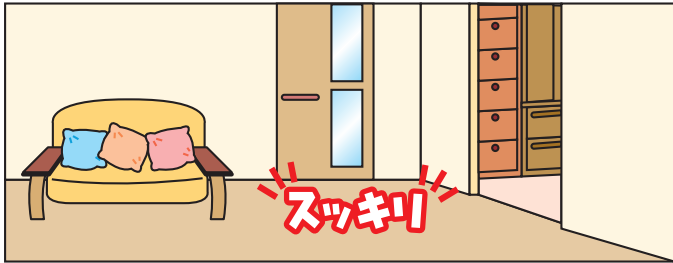
家の中の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

1

家の中に逃げ場としての安全な空間をつくる

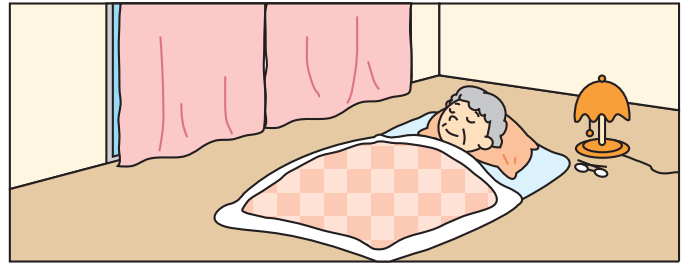
部屋がいくつもある場合は、人の出入りが少ない部屋に家具をまとめて置く。無理な場合は、少しでも安全なスペースができるよう配置換えする。



2

寝室、子どもやお年寄りのいる部屋には家具を置かない

就寝中に地震に襲われると危険。子どもやお年寄り、病人などは逃げ遅れる可能性がある。



3

家具の転倒を防ぐ

家具と壁や柱の間に遊びがあると倒れやすい。家具の下に小さな板などを差し込んで、壁や柱によりかかるように固定する。また、金具や固定器具を使って転倒防止策を万全に。



4

安全に避難するため、出入口や通路にものを置かない

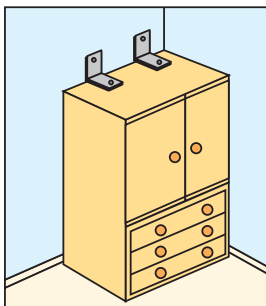
玄関などの出入口までの通路に、家具など倒れやすいものを置かない。また、玄関にいろいろものを置くと、いざというときに、出入口をふさいでしまうことも。



家具の転倒、落下を防ぐポイント

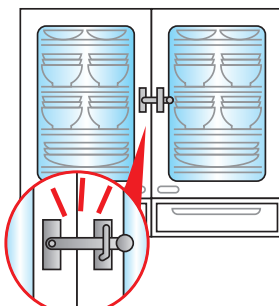
タンス・本棚

L字金具や支え棒などで固定する。二段重ねの場合はつなぎ目を金具でしっかり連結しておく。



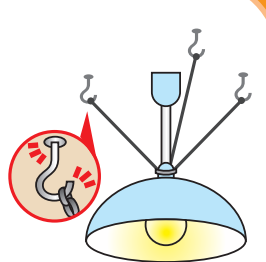
食器棚

L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷く。重い食器は下の方に置く。扉が開かないように止め金具をつける。



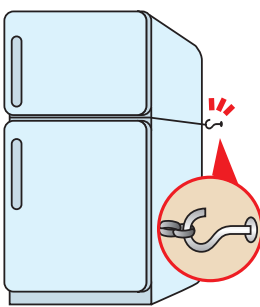
照明

チェーンと金具を使って数箇所止める。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで止めておく。



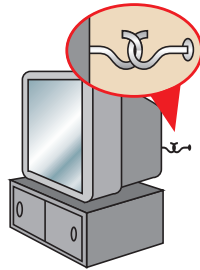
冷蔵庫

2ドアの場合は、扉と扉の間に針金などを巻いて、金具で壁に固定する。



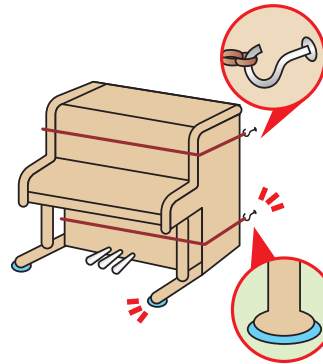
テレビ

できるだけ低い位置に固定して置く(家具の上はさける)。またテレビの上には水槽や金魚鉢を置かない。



ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻きつけ、取りつけた金具などで固定する。脚には、すべり止めをつける。



家の周囲の安全対策

事前に準備出来ているか、チェック✓しましょう。

屋根

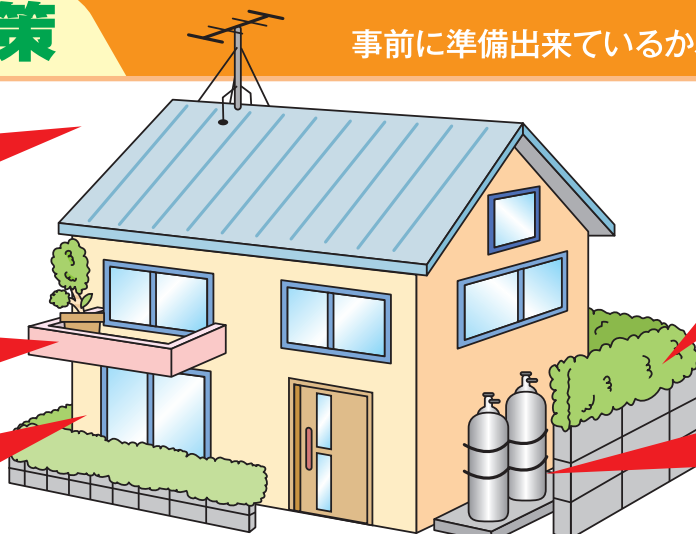
不安定な屋根のアンテナや、屋根瓦は補強しておく。

ベランダ

植木鉢などの整理整頓を。落ちる危険がある場所には何も置かない。

窓ガラス

飛散防止フィルムをはる。



ブロック塀・門柱

土中にしっかりと基礎部分がないもの、鉄筋が入っていないものは危険なので補強する。ひび割れや鉄筋のさびも修理する。

プロパンガス

ボンベを鎖で固定しておく。

緊急避難場所・指定避難所



緊急避難場所

災害発生後の一時避難場所として、学校のグラウンド・公園・公共施設などを指定しています。

指定避難所

災害による家屋の倒壊などで、居住場所を確保できなかった人たちの收容保護を目的として、物資の運搬・集積・炊事・宿泊などの利便性を考慮したうえで、学校・公民館・公共建築物などを指定しています。

避難が必要になったときにはまず「避難場所」へ、その後は「避難所」へと状況に応じて速やかに行動出来るように心がけましょう！

災害用伝言ダイヤルの使い方

災害用伝言ダイヤルとは？

NTTでは、災害発生時に、被災地への通話がつながりにくい状況の場合、被災地内の安否等の情報を音声で録音、再生する「災害用伝言ダイヤル」を設置します。

伝言の録音	171-1-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言保存期間	録音してから48時間
伝言の再生	171-2-0000-00-0000 (被災地の方の電話番号)	伝言蓄積数	1電話番号あたり10伝言まで
伝言の内容	1伝言あたり30秒以内	利用可能電話	一般電話(プッシュ回線、ダイヤル回線)、公衆電話、携帯電話(一部除く)等

ライフライン・行政機関連絡先

ライフライン関係機関

名称	電話番号
四国電力(株)大洲営業所	0120-410795
NTT西日本-四国	0120-019000
大洲市役所水道課	24-3753

行政機関連絡先

名称	電話番号
大洲市役所	24-2111
大洲市役所長浜支所	52-1111
大洲市役所肱川支所	34-2311
大洲市役所河辺支所	39-2111
大洲消防署	24-0119
*火災・災害の問い合わせ	24-7000
大洲消防署長浜支署	52-0119
大洲消防署川上支署	34-2851
大洲警察署	25-1111
国土交通省大洲河川国道事務所	24-5185
愛媛県南予地方局大洲土木事務所	24-5121

緊急避難場所・指定避難所一覧表

(平成30年1月1日現在)

No.	施設名	電話番号	掲載頁	指定避難所	緊急避難場所	福祉避難所
1	肱南公民館	24-3161	32, 34	○		
2	大洲市民会館	24-4105	32, 34	○		
3	大洲小学校	24-2532	32, 34	○	○	
4	大洲南中学校	24-2211	32, 34	○	○	
5	大洲高等学校	24-4115	32, 34	○	○	
6	特別養護老人ホームとみす寮	23-0210	32, 34	○		○
7	久米公民館	23-3527	34	○		
8	久米小学校	24-2312	34	○	○	
9	社会教育センター	24-6302	32, 35	○		
10	防災センター	59-1451	32	○		
11	総合体育館	24-6255	32	○		
12	喜多小学校	24-4565	32	○	○	
13	総合福祉センター	23-0294	32	○		○
14	大洲農業高等学校	24-3101	32	○	○	
15	大洲隣保館	24-6100	32, 35	○		
16	大洲北中学校	24-2227	32, 35	○	○	
17	肱北公民館五郎分館	24-3563	32	○		
18	平公民館	25-1131	33	○		
19	平小学校	25-3558	33	○	○	
20	徳森児童センター	25-4735	33	○	○	
21	平野公民館	24-2431	34	○		
22	大洲市体育センター	23-5524	34	○		
23	平野小学校	24-2326	23	○	○	
24	平野中学校	24-3309	34	○	○	
25	平野公民館平地上分館		22	○		
26	南久米公民館	24-2208	34	○		
27	国立大洲青少年交流の家	24-5175	34	○	○	
28	南久米体育館		23, 24	○	○	
29	菅田公民館	25-2901	33	○		
30	菅田小学校	25-2909	33	○	○	
31	肱東中学校	25-2910	33	○	○	
32	大川公民館	27-0200	25, 26, 28	○		
33	旧大成小学校		25, 26, 28	○	○	
34	大洲市基幹集落センター	27-0522	25	○		
35	旧蔵川小学校		25	○	○	
36	柳沢公民館	25-2400	17	○		
37	旧柳沢小学校		17	○	○	
38	旧田処小学校		17	○	○	
39	農村活性化センター	25-1266	17	○		
40	新谷公民館	25-0024	21	○		
41	新谷小学校	25-0803	21	○	○	
42	新谷中学校	25-0056	21	○	○	
43	大洲福祉会館	25-0947	21	○		
44	帝京第五高等学校	25-0511	21	○	○	
45	新谷公民館喜多山分館	25-0196	21	○		
46	三善公民館	26-0120	20	○		
47	三善小学校	26-0047	20	○	○	
48	八多喜公民館	26-0145	20	○		
49	粟津小学校	26-0140	20	○	○	
50	大洲東中学校	26-0046	20	○	○	
51	上須戒公民館	26-0146	19	○		
52	旧上須戒小学校		19	○	○	
53	長浜体育館	52-1111	15, 40	○		
54	長浜ふれあい会館	52-1210	15, 40	○		
55	長浜保健センター	52-3055	15, 40	○		○
56	長浜スポーツセンター	52-2712	15, 40	○	○	

No.	施設名	電話番号	掲載頁	指定避難所	緊急避難場所	福祉避難所
57	長浜高等学校	52-1251	15, 40	○	○	
58	長浜中学校	52-0303	15, 40	○	○	
59	長浜小学校	52-0073	15, 40	○	○	
60	青島コミュニティセンター	52-2933	14, 40	○		
61	長浜しおさい館	52-0423	16, 40	○		
62	今坊集会所		16, 40	○		
63	旧喜多瀬小学校		15, 16	○	○	
64	沖浦公民館	52-0530	15, 40	○		
65	長浜高齢者コミュニティセンター	52-2892	15, 40	○		
66	櫛生福祉センター	53-0101	14, 18, 40	○		
67	旧櫛生小学校		14, 18	○	○	
68	出海公民館	53-0013	18	○		
69	旧出海小学校		18	○	○	
70	大和公民館	52-2831	15, 41	○		
71	旧大和小学校		15, 41	○	○	
72	豊茂公民館	57-0303	19	○		
73	旧豊茂小学校		19	○	○	
74	白滝公民館	54-0301	16	○		
75	白滝小学校	54-0302	15, 16	○	○	
76	白滝公民館柴分館		20	○		
77	柴体育館		20	○		
78	養護老人ホームさくら苑	59-7010	15	○		○
79	旧戒川小学校		16	○	○	
80	肱川公民館	34-2307	26, 28	○		
81	肱川小学校	34-2160	26, 28	○	○	
82	肱川中学校	34-2003	26, 28	○	○	
83	肱川農業者トレーニングセンター		26, 28	○		
84	正山自治センター	34-3116	26, 28	○		
85	旧正山小学校		26, 28	○	○	
86	大谷自治センター	34-2133	28	○		
87	旧大谷小学校		28	○	○	
88	岩谷自治センター	34-2974	27, 29, 30	○		
89	旧岩谷小学校		27, 29, 30	○	○	
90	予子林自治センター	34-2203	29	○		
91	旧予子林小学校		29	○	○	
92	中津集会所		29	○	○	
93	肱川風の博物館・歌麿館	34-2181	27, 29	○		
94	特別養護老人ホームかわかみ荘	34-2655	27, 29, 30	○		
95	肱川保健センター	34-2340	26, 28	○		○
96	河辺老人福祉センター	39-2222	27, 29, 30	○		○
97	河辺小学校	39-2016	27, 30	○	○	
98	河辺農業構造改善センター	39-2810	27, 30	○	○	
99	河辺中学校	39-2524	30	○	○	
100	河辺ふるさとの宿	39-2211	31	○	○	
101	河辺地域活性化センター	39-2812	31	○	○	
102	城山公園		32, 34		○	
103	富士山公園		32, 35		○	
104	大洲家族旅行村	23-2384	32, 35		○	
105	徳森公園	25-1131	33		○	
106	八幡浜・大洲地区運動公園	23-5524	34		○	
107	森林公園		34		○	
108	新谷公園		21		○	
109	稻荷山公園		21		○	
110	鹿野川園地		26, 28		○	
111	高砂運動場		26, 28		○	
112	大駄馬ふれあい広場		29		○	

*掲載頁について 緊急避難場所・指定避難所が広域図と詳細図に重複している場合は詳細図の頁番号を記載しています。

緊急避難場所	災害が差し迫った状況や発災時において居住者・滞在者等が緊急的に避難し、身の安全を確保することができる場所
指定避難所	発災時に円滑な救援活動を実施し、被災者が一定期間滞在する場として避難者に提供することができるようあらかじめ指定している施設
福祉避難所	一般の避難所では生活することが困難な障がい者等の要配慮者が、要配慮者の状態に応じて安心して生活できる体制を整備した施設